

令和5年度指定管理者業務モニタリング評価表

施設名	職業訓練センター
所在地	豊橋市前田南町二丁目19番地の7
指定管理者	職業訓練法人豊橋共同職業訓練協会
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
担当課	商工業振興課(0532-51-2437)
令和4年度指定管理料(決算)	4,401千円
令和5年度指定管理料(決算見込)	4,482千円

項目	基準	評価					
管理業務の実施状況に関する項目	維持管理業務の実施状況	仕様書等に基づき施設の適切な維持管理業務が行われているか。	仕様書に基づき適正に行われている。				
	自主事業等の実施状況	事業計画書等に基づいた施設の設置目的に沿った事業が実施されているか。	木工クラブの活動支援(週1、2回活動) ほっとプラザの生徒を対象とした木工体験(年4回活動)				
	人員配置等の業務体制	仕様書等で定めた人員配置がなされているか。また、労働環境が関係法令等を遵守した適正なものとなっているか。	適正かつ効率的な施設管理員の配置がなされており、労働環境は関係法令等が遵守され適正なものとなっている。				
	職員研修の実施状況	事業計画書等に依り職員研修が実施されているか。	事業計画書に記載されている職員の意識啓発を促す研修(勉強会)を実施し、応対改善に努めている。				
	個人情報保護の措置状況	協定書の個人情報保護規定に基づき、個人情報が適正に管理されているか。	協定書に基づき、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報が適正に管理されている。				
	緊急時対応への取組状況	緊急時の連絡体制があり、かつ訓練等が実施されているか。	緊急時は速やかに現場に赴き、適正な対応がなされている。				
施設利用状況に関する事項	施設利用の許可状況	利用者の公平な選考を確保しているか。	事業計画書に記載されているとおり、利用者に対する平等・公平な対応がなされている。				
	施設利用状況	前年度と比較した利用者数等についてはどうなっているか。(利用状況を数値化して令和4・5年度を比較)					
				R3年度	R4年度	R5年度	比較(R5-R4)
			開館日数	299日	302日	287日	▲15日
			利用者数				
			職業訓練協会	1,395人	989人	1,479人	490人
			認定訓練	1,426人	1,340人	1,485人	145人
			一般・その他	21,727人	20,617人	19,304人	▲1,313人
			合計	24,548人	22,946人	22,268人	▲678人
			一般・その他利用率	89%	90%	87%	-3%
利用件数							
職業訓練協会	239件	147件	150件	3件			
認定訓練	256件	246件	266件	20件			
一般・その他	2,771件	2,858件	2,699件	▲159件			
合計	3,266件	3,251件	3,115件	▲136件			
一般・その他利用率	85%	88%	87%	-1%			
		【要因分析】 ・東三河訓練展が職業訓練センターで行われるようになったため、職業訓練協会の利用人数が増加した。 ・大人数で利用する団体の利用が減少したため、一般の利用人数が減少した。 ・高齢のため使用回数を減少させた団体もあり、回数が減少した。					
サービス向上等への取組状況	施設PRやサービス向上の取組みは実施されているか。	ホームページ等で施設PRを行い、施設の軽微な修繕は施設管理者自身で迅速に対応するなど施設サービスの向上に努めている。					
利用者満足度調査結果	利用者への満足度調査(アンケート)等を実施し、業務改善を実施しているか。(指定管理者が自ら行ったアンケート結果に基づく)	【施設を利用した全般的な満足度】 大変満足 42.7% やや満足 50.0% やや不満 7.2% 大変不満 0% ・アンケート結果を分析すると、大変満足・やや満足という回答が92.7%であり、利用者の満足度は高いことが考えられる。これは、施設の設備保守及びサービス向上に努めたためだと思われるので、今後も継続したい。 ・備品等の充実度については、適宜改善していくよう必要な指導を行った。					
意見箱等	意見箱等に寄せられた具体的な意見	内容	対応				
		教室にカーテンを。夏に日がきつい為に!	日差しが気になる時間帯の利用では、カーテンを備えた部屋を案内する				
		教室内に汚れた掃除道具が(モップ等)置いてある。	改めて利用者に掃除用具を含めた利用方法を案内する				
		10号室にある物品(いらぬと思われる)を撤去してほしい。	撤去に向け、話を進めている。				
	祝日が休館で残念な時があります。	要望に応じ休館日変更の手続きを行い、開館の対応を行う。					
苦情・トラブルへの対応	利用者の苦情等への対応は適切であったか。	アンケート等により使用者の要望・意見の吸い上げを行い、適宜、検討・反映を心掛けている。					

管理経費等の収支状況等	経費等の執行管理状況	資金の適正な管理と経理内容の明確化が実施されているか。	資金の適正な執行・管理が行われている。 また、事業計画に基づき、軽微な修繕等、指定管理者が行うことが可能なものについては自ら修繕等を行い経費削減に努めている。			
	経費等の収支状況	収支状況が収支計画書と乖離していなかったか。	事業計画書に基づき、軽微な修繕等、指定管理者で行うことが可能なものについては自ら修繕等を行い経費削減に努めている。			
		収支計算書	収入の部		支出の部	
			指定管理料	4,482千円	指定管理事業費	3,569千円
			利用料金収入			
自主事業収入						
その他収入						
		収支差額		913千円		

指定管理者の提案事業の実施状況	指定管理者としての提案事業の実施は特になし。
-----------------	------------------------

当年度の対応方針	事業計画書、協定書、仕様書等に基づく適正な管理運営が継続されるよう、今後も指定管理者との連絡調整会議の場などにおいて管理運営状況の把握と必要な指導を実施する。職業訓練のより一層の充実及び市民のものづくりや技術労働への興味関心の向上につなげることができるよう、職業訓練事業の更なる周知を求める。適切な施設管理を行えるよう業務の整理を行っていくとともに、設備保守についても必要に応じて促していく。ほっとプラザ中央に通う生徒を対象にしたものづくり体験活動では、引き続き、当該活動での技術指導を通して次世代を担う子どもたちに対し、ものづくりへの理解・関心を深める機会の創出につながる取組を求める。
----------	--

指定管理者の自己評価	利用者の声を聞きながら、改善できるところは順次改善しながら管理運営ができた。今後も利用者がリポートしていきたいと思えるように、適切な施設の管理に取り組みたいと思う。 また、自主事業として、ほっとプラザの子どもたちに木工体験をしてもらう活動も行っている。ほっとプラザからの評価も良く、引き続き行っていきたい。
------------	--

総合評価	指定管理業務については、事業計画書、協定書、仕様書等に基づき適切に管理され、老朽化した施設ではあるが指定管理者の努力により施設の適切な管理運営がなされている。そのため高い利用者満足度を得ている。利用状況については、認定訓練以外の時間には、土日祝日の利用申請にも市の許可を得て柔軟に対応するなど施設の有効活用を積極的に行い、昨年度までの指定管理に引き続いて、この地域における技術労働者の養成や職業の安定に貢献している。 全体での施設利用者は減少となったものの、昨年に引き続き、東三河職業訓練展の実施や、ものづくりに親しむ機会づくりを行う等、可能な自主事業について実施したことなど指定管理者の努力が窺える。 東三河地域唯一の在職者向け普通認定訓練実施施設として、今後も訓練の維持・充実に努め、また、自主事業を通じて技術労働者のすそ野を広げる活動が求められる。その活動の一つとして、ほっとプラザに通う子供たちを対象にした木工体験を継続して行っていることは評価できる。
------	--

次年度の対応方針	事業計画書、協定書、仕様書等に基づく適正な管理経営が持続されるよう、今後も指定管理者との連絡調整会議の場などにおいて、確認と検討を行い、管理状況の把握を行う。 職業訓練の更なる充実と市民のものづくり、技術労働への興味関心の向上につながるよう、指定管理者として職業訓練事業の周知を図る。 適切な施設管理を行えるよう業務の整理を行っていくとともに、設備保守にも必要に応じて対応していく。 ほっとプラザ中央に通う生徒を対象にしたものづくり体験活動では、引き続き、該当活動での技術指導を通して次世代を担う子どもたちに対し、ものづくりへの理解・関心を深める機会の創出につながる取組を求める。
----------	---